

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示に係る事業者等を対象に、法令周知のための食品表示の研修会を開催し、新たに56名の食品適正表示推進者を育成した。 ・事業者を対象に、各地域で食品表示の相談会等を5回実施した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・食品取扱事業者がインターネット上で衛生管理計画を作成できる「Web HACCP」の改修を行い、HACCPの計画を作成する上で必要となる食品製造の基準一覧を掲載し、利用促進を図った。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・有機水稲圃場での生物多様性調査を行い、慣行栽培と比較して生物多様性保全効果が高いことが明らかとなった。この結果を参考に、環境保全型農業を推進していく。 ・GAP認証取得拡大に向け、実需者(大手コンビニ事業者や食品製造事業者)とGAP認証取得農産物の活用及び導入推進について協議した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①②	食の安全・安心推進事業	163.5	100
②	おおいたHACCPトータル支援事業	100.6	101
③	環境に配慮した農業定着化推進事業	101.8	102
	GAPを活かす産地育成事業	90.6	170

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○令和3年度第1回大分県食品安全推進県民会議(R3.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標「信頼できる製造・加工・販売体制の確保」(製造・加工・販売段階の取組)について、HACCPシステムの衛生管理計画の作成指導をお願いしたい。 	<p>○消費者向け食品表示研修会(R3.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示について消費者も知識を身につける必要があると感じた。 ・食中毒や食品添加物の安全性について不安を感じる。
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・食品適正表示を推進するため、引き続き新規事業者等を対象に法令周知等の講習会を行うとともに、食品衛生責任者講習会の中で普及・啓発を図る。あわせて、消費者に対しても、食中毒や食品添加物、食物アレルギー等の食に関する正しい知識や理解の習得を促すため、消費者と事業者間の情報共有や意見交換等を推進する。 ・食の安全を確保するため、現地調査や個別相談などのフォローアップにより食品事業者のHACCPの定着を図る。 ・GAP認証取得農産物の需要を拡大するため、実需者との協議を進めるとともに、生産者や生産部会に対してGAPの導入拡大に向けた指導等を継続的に行っていく。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を推進するため、化学肥料や化学合成農薬の低減等による環境保全型農業の取り組みを支援する。